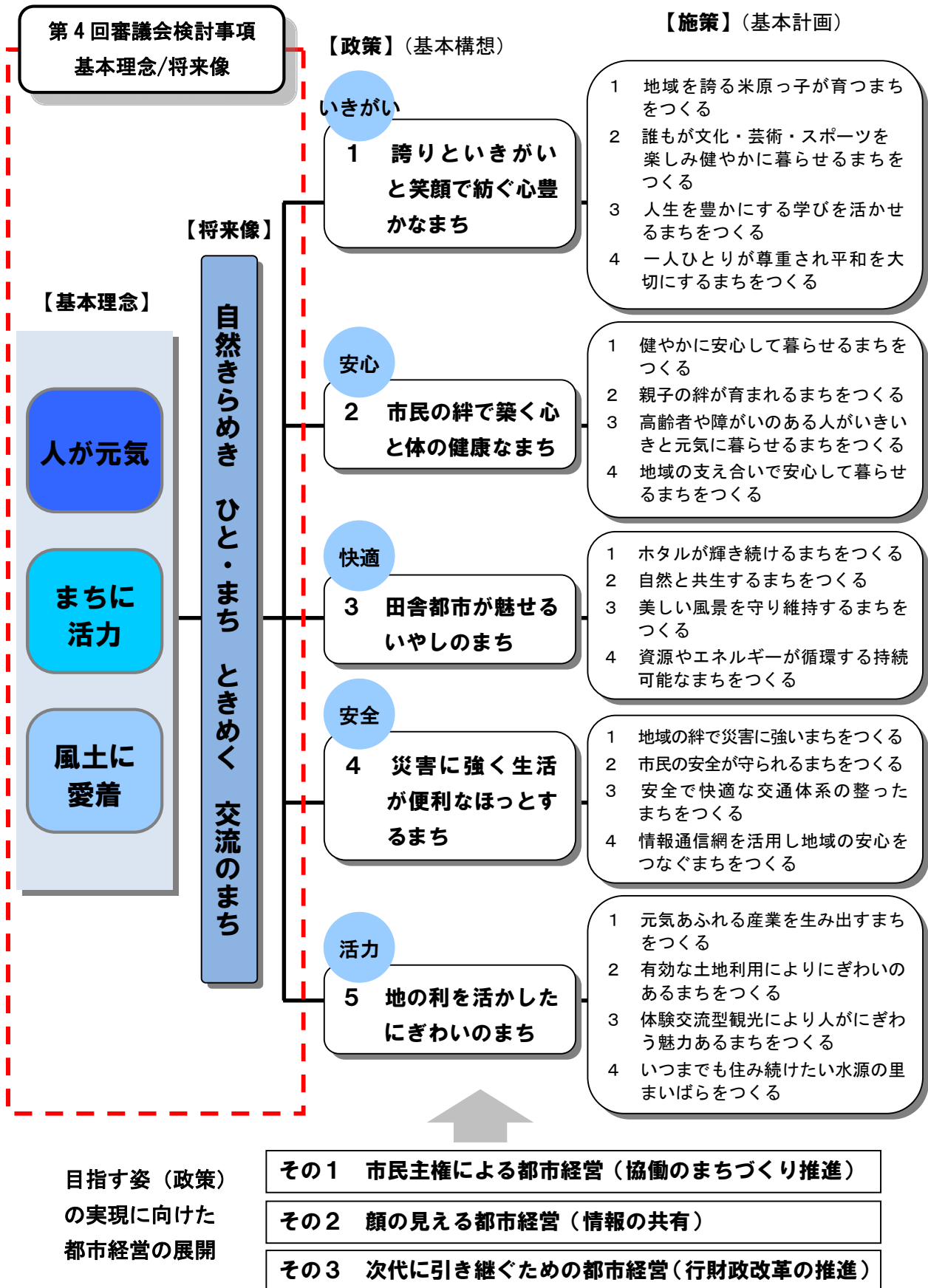


現在の総合計画の施策体系



1 基本理念

①「人が元気」～人権が尊重され 若い力が育ち 思いやりと元気にあふれたまち～

市民一人ひとりの人権が尊重され、心の豊かさが実感できるまちづくりを進めるためには、人づくりが最も重要となります。

本市においては、だれもが生涯にわたって学び、活躍することのできる環境を整え、心豊かな思いやりを育み、いきいきと元気にあふれた、人が主役のまちを目指します。

②「まちに活力」～人々の協働と確かなまちづくりの歩みにより

未来への夢と交流がひろがり輝くまち～

未来に希望の持てる輝いたまちにするためには、市民、地域、事業者等および市が相互に協調しながら、確かなまちづくりを継続していく協働社会を築くことが必要です。

市民や地域が主役となった個性のあるまちづくりによって、地域へ人々を惹きつけ、出会いと交流がひろがり、にぎわいと活気のあるまちを目指します。

③「風土に愛着」～恵まれた自然や歴史・文化を守り 心豊かな暮らしに活かすまち～

恵まれた自然や歴史・文化は、市民の日常生活にうるおいとやすらぎをもたらす大切な財産です。

この大切な財産を、本市の宝として次世代に引き継ぐとともに、市民の心豊かな暮らしや本市の魅力・個性の創造を積極的に活かし、全国に発信していくまちを目指します。

2 将来像

このような基本理念を踏まえながら、米原市の特徴を最大限に活かすことによって、本市ならではの魅力と個性のあるオンリーワンのまちづくりを目指し、10年後の本市のあるべき姿を表現した将来像を

自然きらめき ひと・まち ときめく 交流のまち

とします。

「自然きらめき」は、水と緑に包まれた豊かな自然を大切に守り、市民、地域、事業者等および市が一体となって循環型社会の構築に取り組むとともに、自然に包まれたやすらぎのある暮らしを創造していくことを目指しています。

「ひと・まち ときめく」は、自らの地域課題を自ら解決していく市民自治のもとに、豊かな心を通わせ、いきいきと元気にあふれた、人が主役のまちを目指すとともに、地域の特性を活かした個性あるまちづくりによって、にぎわいと活気のあるまちを目指しています。

「交流のまち」は、関西・東海・北陸などを結ぶ交流の拠点となることを目指して広域的な交流機能と都市機能を高めるとともに、人・モノ・情報が出会い、新たな地域文化を創造・発信することを目指しています。

そして、将来像を実現するまちづくりのなかで、次代に引き継ぐことができる米原市を創造することが、市民、地域、事業者等および市の重要な使命となります。